

平成27年度市政懇談会

市長の

いきいきタウントーク

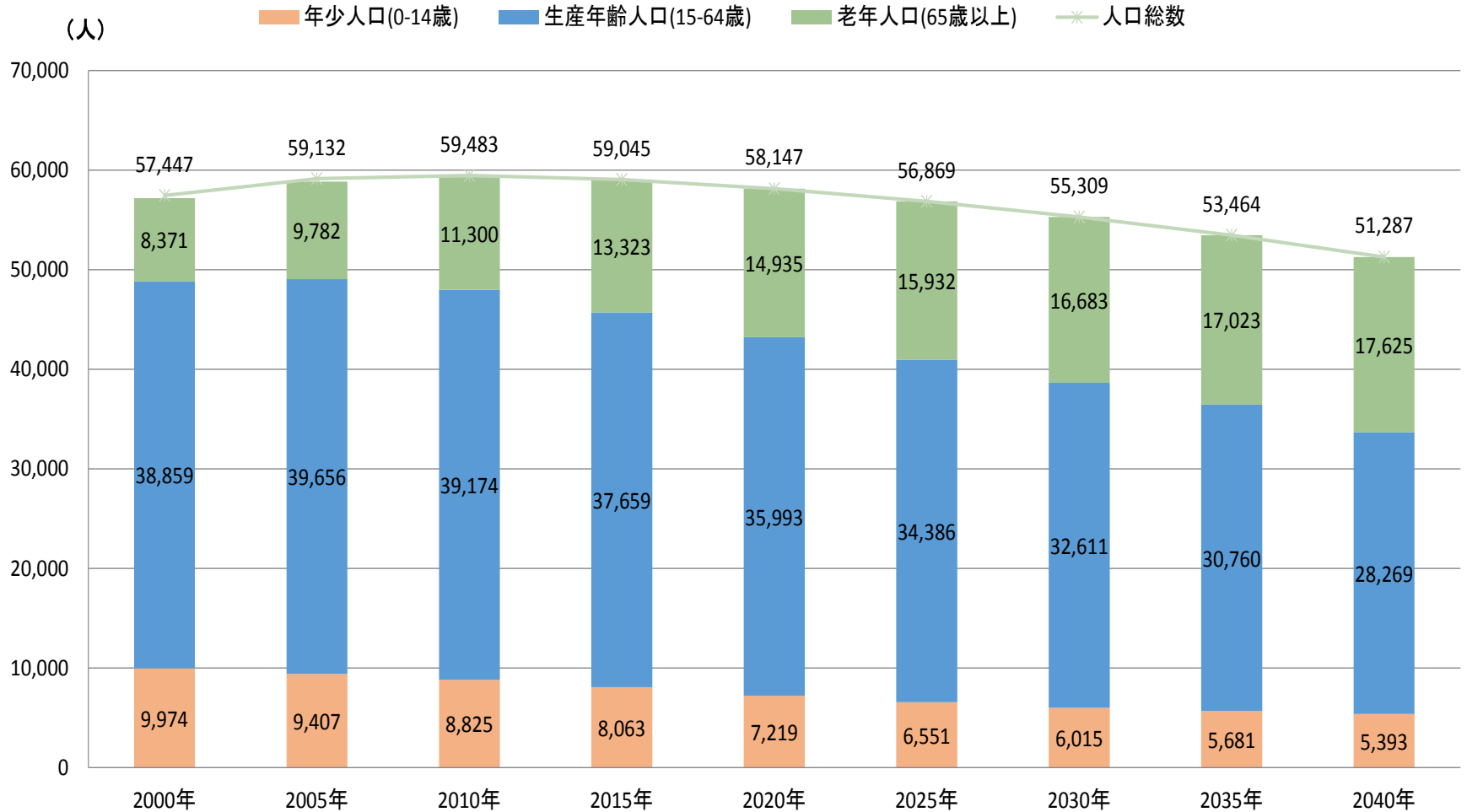
(市政の近況報告)



市長報告(資料1)

1 「下野市人口ビジョン」及び「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

年齢3区分別の人口推移と将来推計(年齢3区分別)



「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標

■基本目標①

魅力的で安定した雇用を創出する

■基本目標②

東京圏をからの新しいひとの流れをつくる

■基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■基本目標④

安心な暮らしを守り、幸せを実感できるまちをつくる

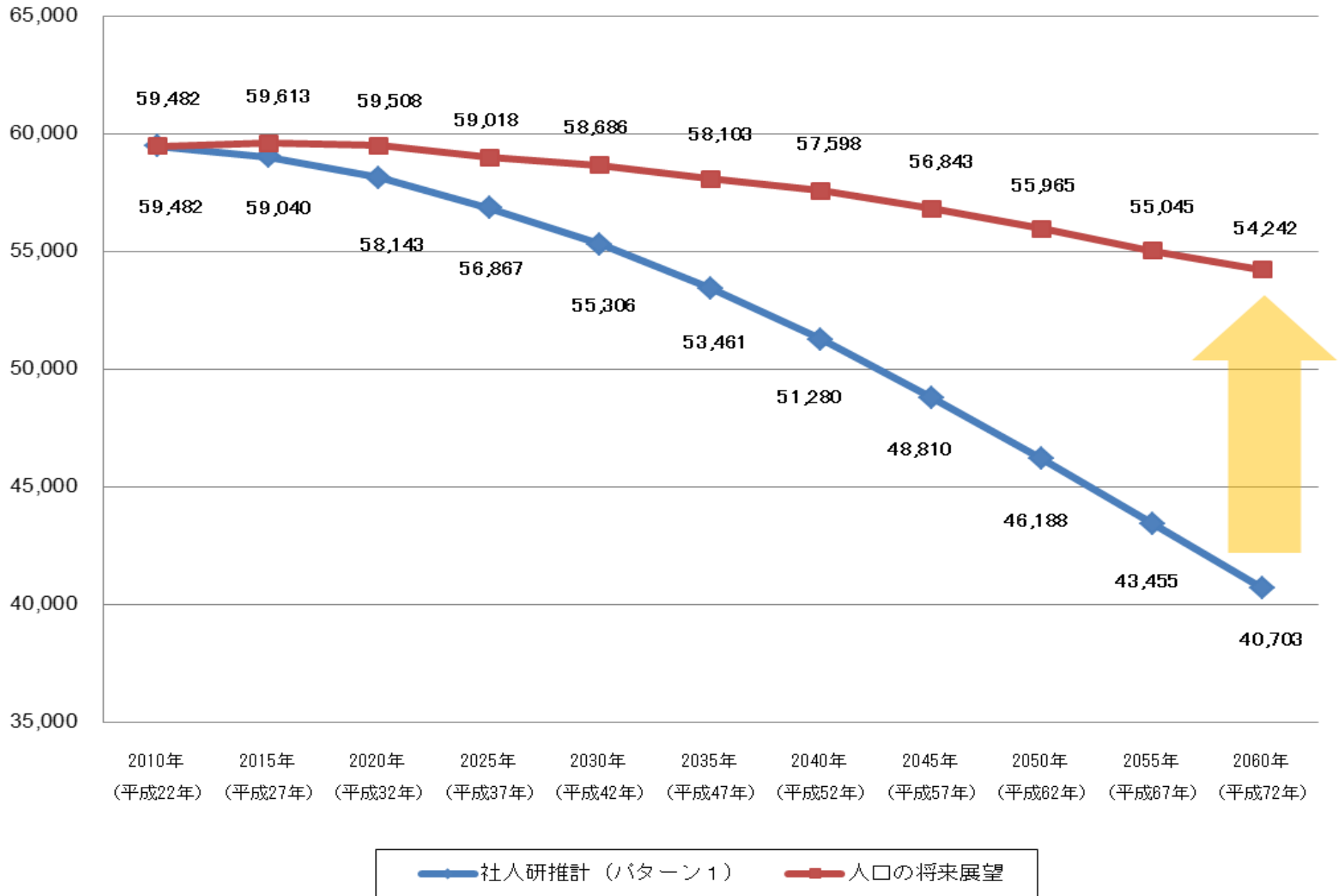
市民の幸福感の向上

充実した医療、安全安心な居住環境、豊かな自然環境等を活かし、市民の幸福感が高まるまち。

人や企業に選ばれる
自治体

地域の資源を活かし、地域の魅力向上と雇用の拡大につなげ、人や企業に選ばれるまち。

下野市の人口の将来展望



2 新庁舎の状況について

●これまでの取組



新庁舎建設現場写真 9月28日撮影

◆新庁舎の概要

①規模・延床面積

庁舎棟 地上4階 9,741㎡

付属棟 地上1階 1,049㎡

②構造

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
免震構造

◆現在の施工状況

- ・外壁工事
- ・内装工事
- ・電気・機械設備工事

●今後の予定



新庁舎完成予想図

- ◆新庁舎引き渡し
平成28年1月29日
- ◆外構工事完成
平成28年2月下旬
- ◆市制施行10周年記念式典・内覧会
平成28年3月26日
- ◆什器・備品搬入、移転作業
平成28年4月～5月上旬
- ◆開庁予定
平成28年5月上旬

3『下野市都市計画マスタープラン』改定について

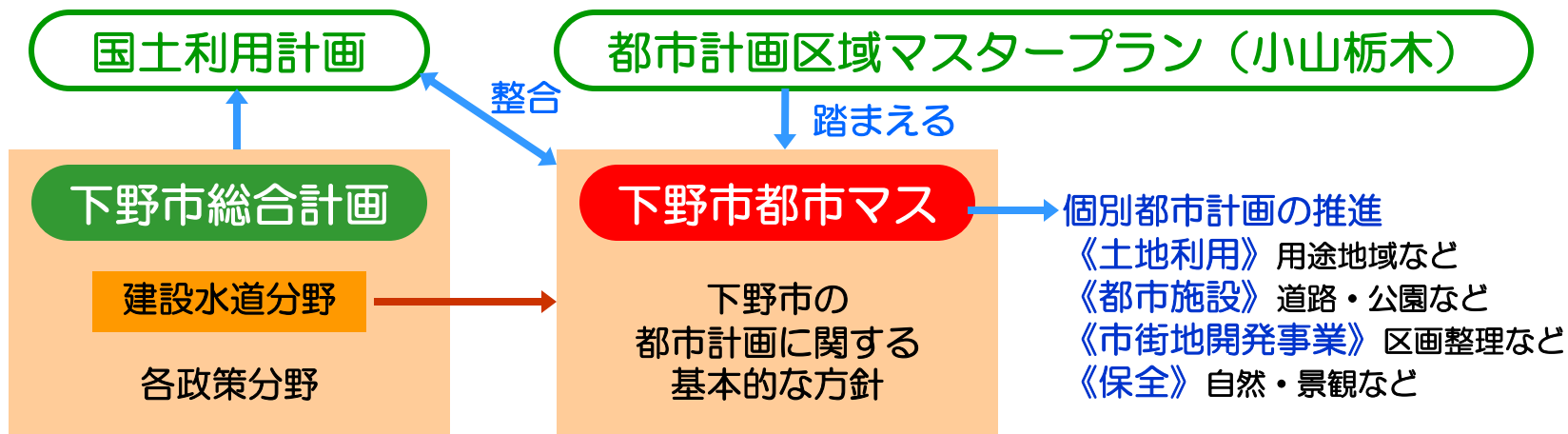
都市マス改定の背景と目的

都市マス→都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を言う。
現行の『下野市都市計画マスタープラン』は平成20年度に策定。

現行都市マスの見直しとして位置付けた中間年次に該当
『下野市第二次総合計画』の策定
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づく「人口ビジョン」「総合戦略」の策定

上位計画等との整合や新たな課題などに対応した見直し改定の実施。

都市マスの位置づけ



『下野市都市計画マスタープラン』の構成

前提条件

現況や上位計画などの整理
アンケートによる市民意向の把握

重点課題

現況・上位計画・市民意向からの課題の整理
重点的に取り組む課題の抽出

将来都市像

将来のあるべき姿と都市構造
人口や土地利用などの数値目標（フレーム）

全体構想

土地利用、交通、居住環境、景観、
環境保全などの基本的な方針

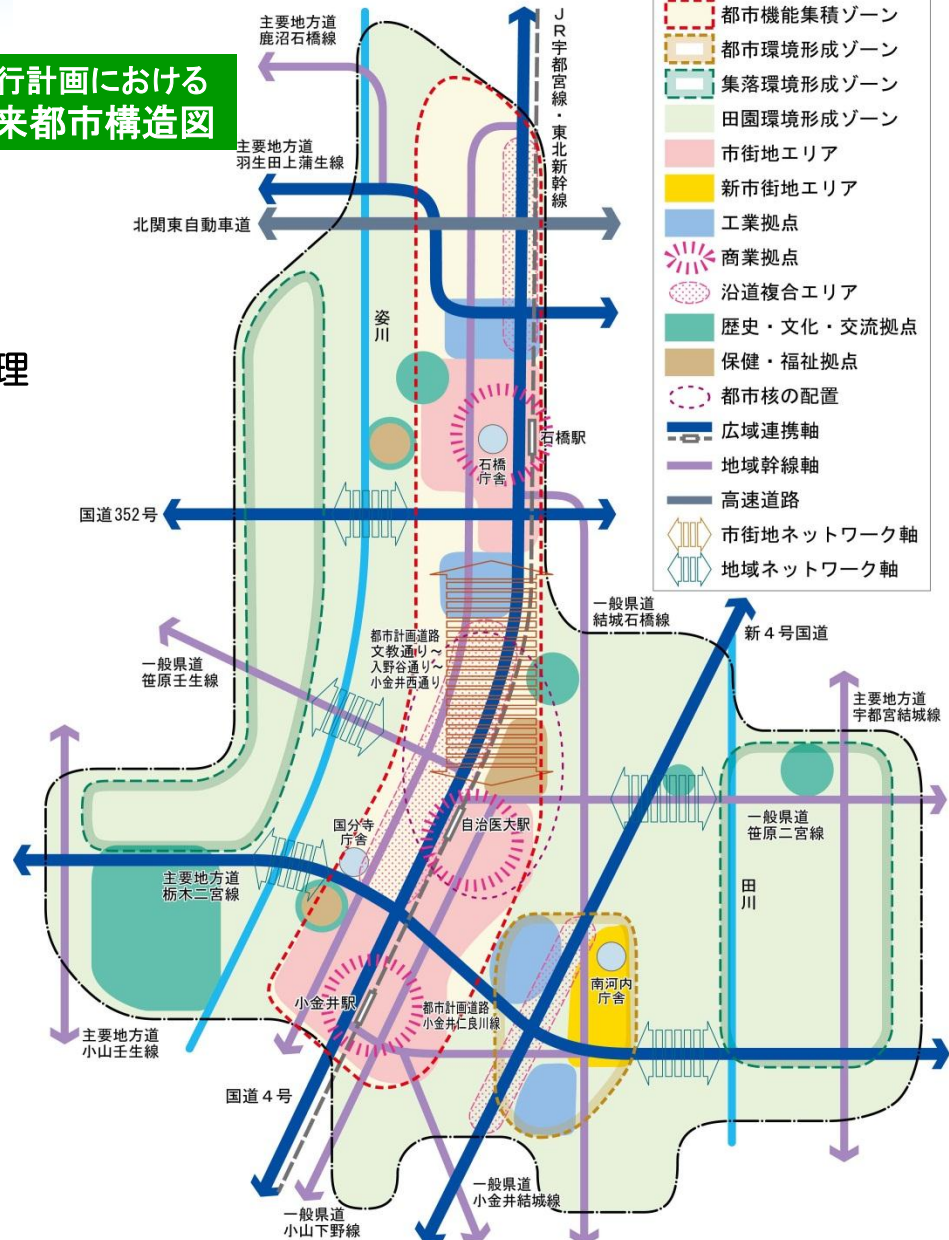
地域別構想

地域の実状や特性を活かしたまちづくり
に向けた基本的な方針

実現方策

重点的に取り組む事業の設定
実現のための手法の整理

現行計画における 将来都市構造図



『下野市都市計画マスタープラン』改定のポイント

人口減少・少子高齢社会を見据えた都市づくり

本年度、人口減少を見据えた長期的な施策の方針である「人口ビジョン」「総合戦略」の検討 → 都市マスにおいてもこうした課題に対応した都市づくりを検討。

新庁舎整備を踏まえた都市構造

現行計画において「都市核」として位置づけている新庁舎の整備が具体化→鉄道駅を中心とした都市構造を活かしつつ、新たな都市構造について検討。

コンパクトシティなどの新たな取り組みを踏まえた土地利用

人口減少・少子高齢社会に合ったコンパクトシティづくりなどの新たなまちづくりを踏まえた改定が必要。市街化調整区域や民間活力の活用なども検討。

広域都市計画の見直し

都市計画の運用や事業などに関わる都市計画区域(小山栃木に統合)を踏まえ生活圏・交通ネットワークや都市計画関係の事業などを見直し。

広域的な交通ネットワークを活かした都市づくり

北関東自動車道の広域的なネットワークを活かしたスマートインターチェンジの設置と、その整備効果をまちづくりに活かすための方向性を検討。

4 学校施設における空調施設の設置について

自治体名	小学校		中学校		自治体名	小学校		中学校	
	学校数	設置済	学校数	設置済		学校数	設置済	学校数	設置済
宇都宮	68	68	25	25	上三川	7	0	3	0
足利	22	22	11	(11)	益子	4	0	3	0
栃木	30	(12)	14	14	茂木	4	0	3	3
佐野	27	27	10	10	市貝	3	0	1	1
鹿沼	27	2	10	2	芳賀	3	3	1	1
日光	26	0	15	0	壬生	8	8	2	2
小山	27	27	11	11	野木	5	5	2	2
真岡	18	18	9	9	塩谷	3	(3)	1	0
大田原	20	0	9	0	高根沢	6	0	2	0
矢板	9	1	3	0	那須	10	0	3	0
那須塩原	22	0	10	0	那珂川	4	0	2	0
さくら	6	(2)4	2	0	計	376	219	158	91
那須烏山	5	5	2	2	設置率	58.2%		57.6%	
下野	12	(12)	4	0		58.4%			

※ 本データは、下野新聞に掲載されたデータ(2015年5月21日掲載)であり、()は本年中の設置予定数

空調設備設置事業による市内小中学校の設置数

学校名	設置数			学校名	設置数		
	普通教室	特別教室	給食室		普通教室	特別教室	給食室
薬師寺小	12	3	—	石橋北小	10	4	—
吉田西小	6	3	1	国分寺小	20	3	—
吉田東小	6	3	1	国分寺西小	6	2	—
祇園小	13	4	1	国分寺東小	12	3	—
緑小	12	4	1	南河内中	(11)	(2)	(1)
石橋小	18	5	—	南河内第二中	(20)	(3)	(1)
古山小	17	3	—	石橋中	(24)	(3)	(1)
細谷小	5	3	—	国分寺中	(19)	(2)	—

【エアコンを設置する教室等】

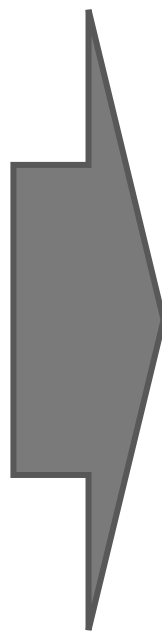
- ・普通教室については、平成27年度から平成32年度の5か年における児童・生徒数を推計し、ピーク時の教室数を採用して設置
- ・特別教室については、特別支援教室、音楽室、ランチルーム、サーバー室とし、未整備の部屋に設置
- ・給食室については、単独校として調理業務を行っている学校のうち、未整備の給食室に設置
- ・中学校については、平成28年度において設置する予定数を()で記載

エアコン導入による今後の運用

快適な学習環境が確保される一方、使用時のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出など、地球環境に与える影響も懸念される



より良い教育環境の充実に図るとともに、環境負荷低減と効率的な使用によるコスト削減(電気代削減)の両面に積極的に取り組むことが重要



快適な学習環境を確保しつつ、省エネルギーに配慮した適正かつ効率的な運用を全小・中学校で統一的去るため、「**学校施設空調設備運用マニュアル**」を策定

- ※ 温度設定(夏季:28℃・冬季20℃)
稼働時期(夏季:7月上旬から9月中旬・冬季:12月上旬から3月中旬)
- ※ エアコンの効率的な運用方法
(扇風機の活用・起動時の工夫) など

経済性や環境負荷に配慮した更なる創意工夫を加えながら、子どもたちの健康を優先にしつつ、学校全体で適切な運用に取り組む

5 甲塚古墳出土埴輪について

- 甲塚古墳は古墳時代後期(今から約1,400年前)に造られた帆立貝形前方後円墳。
- 下野国分寺跡の保存整備事業に伴い、平成16年度に発掘調査を実施した。



埴輪の出土状態

日本で初めての機織形(はたおりがた)埴輪等が出土



機織形埴輪彩色復元



機織形埴輪



馬形埴輪

- 甲塚古墳出土の復元できた形象埴輪は、全部で24体ある。
- 機織形埴輪は2種類出土している。
- 発掘された日本列島展に出品中。
栃木県立博物館で11月1日(日)まで展示されている。



発掘された日本列島
新発見考古速報 2015

東京都江戸東京博物館
2015年9月19日(土)～11月1日(日) 10:00～18:00
〒113-8522 東京都荒川区西日暮里1-15-1 江戸東京博物館
富山県埋蔵文化財センター
2015年10月1日(土)～10月31日(日) 10:00～17:00
〒930-0811 富山県富山市南1-1-1 富山県埋蔵文化財センター
栃木県立博物館
2015年9月19日(土)～11月1日(日) 10:00～18:00
〒320-0801 栃木県宇都宮市下都賀1-1-1 栃木県立博物館
岡山県立博物館
2015年9月19日(土)～11月1日(日) 10:00～18:00
〒700-0801 岡山県岡山市東区南1-1-1 岡山県立博物館
岩手県立博物館
2015年9月19日(土)～11月1日(日) 10:00～18:00
〒990-0801 岩手県盛岡市南1-1-1 岩手県立博物館

特集1 復讐のための文化力
「戦国」を伝えるための文化力
特集2 全国史跡懇話会町村協議会10周年記念



甲塚古墳出土埴輪の活用

- 甲塚古墳出土の埴輪は全国的にみても貴重なものであることから、国の重要文化財として指定を受けるための作業を進める。
- 甲塚古墳出土埴輪の保管・展示を行うために、しもつけ風土記の丘資料館の展示改修工事を実施する。



甲塚古墳出土人物埴輪



しもつけ風土記の丘資料館



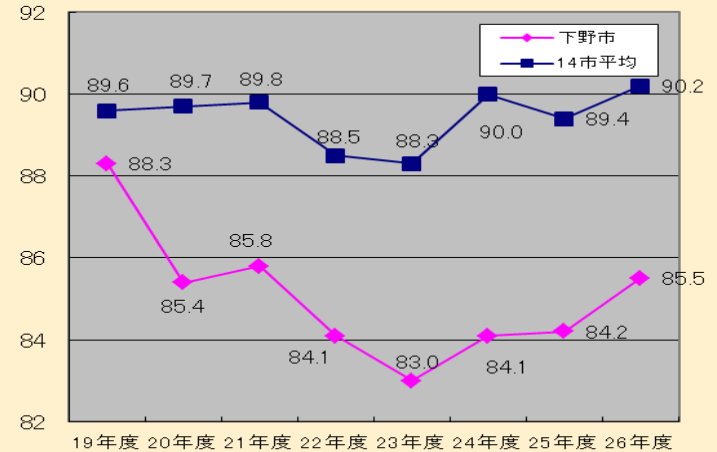
展示イメージ図

～各種指標にみる下野市の財政状況～

●経常収支比率（使いみちの決まったお金の割合）

低いほうがよい
(2位/県内14市)

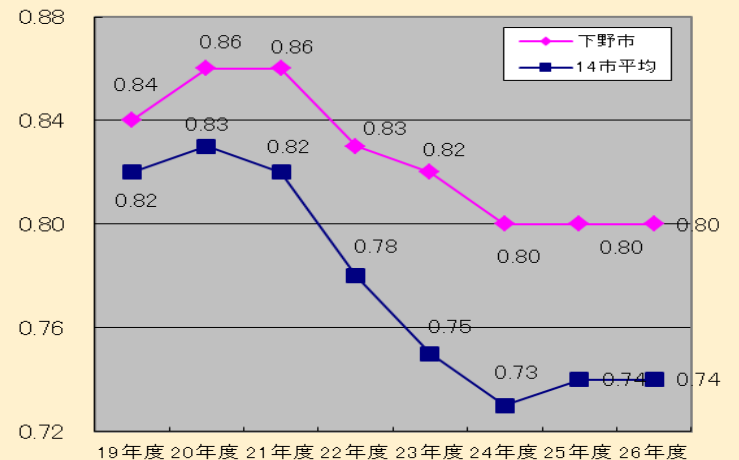
人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経費に、市税などの一般財源がどの程度充当されているかをみる指標で、財政構造の弾力性を判断するためのものです。26年度も14市平均を大きく下回り良好な状態です。



●財政力指数（財政の豊かさを示す指標）

1.00に近いほど
余裕がある
(5位/県内14市)

地方公共団体の財政力を示す指標で、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表し、数値が高いほど財政に余裕があります。26年度も14市平均と比較すると高い数値となっています。

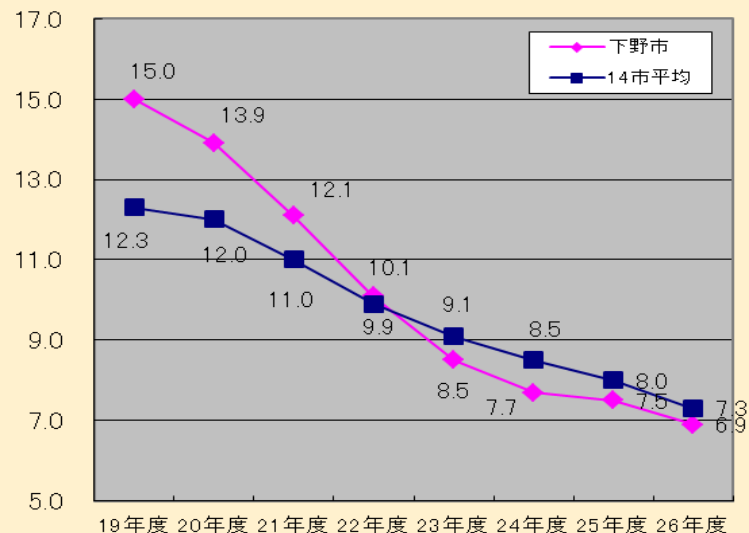


●実質公債費比率（全会計の借入金返済の割合）

18%以下・・・望ましい
18%を超えると・・・注意

（7位／県内14市）

市税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかをみるものです。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。26年度も14市平均を下回り良好な状態です。

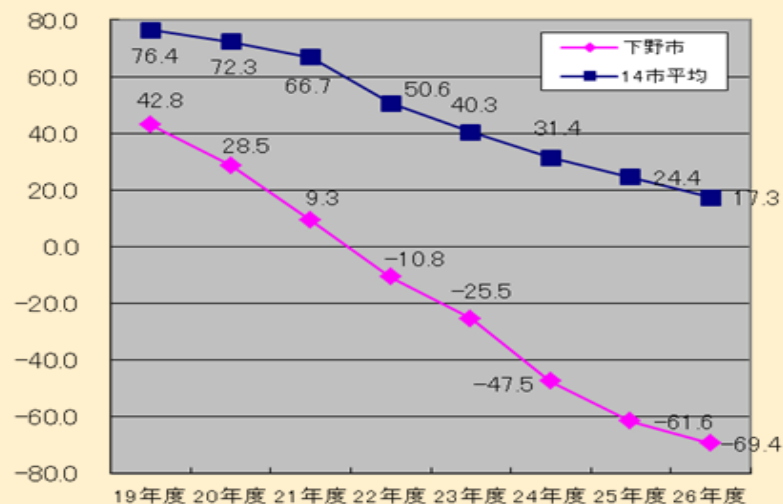


●将来負担比率（将来負担すべき実質的な負債の比率）

低いほうがよい
350%以上・・・危険

（1位／県内14市）

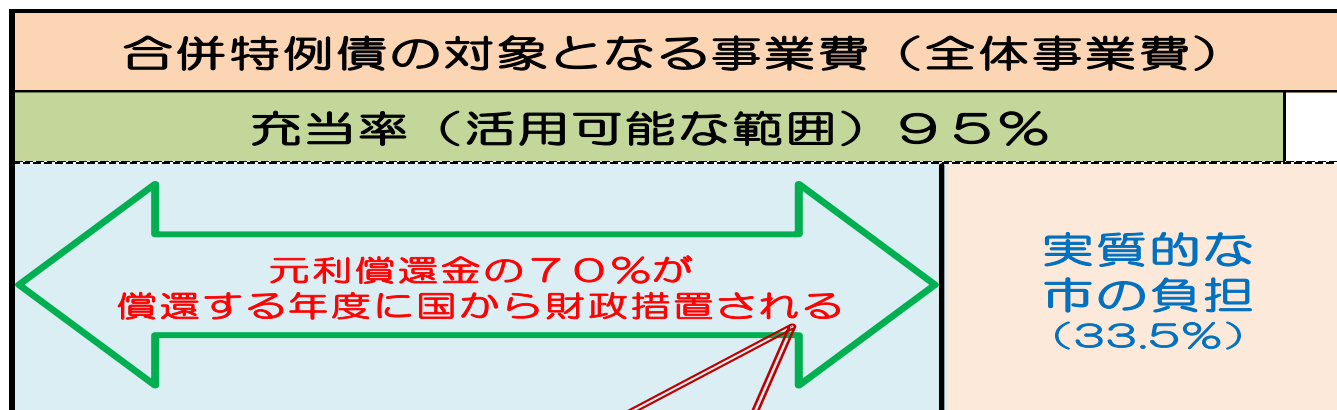
地方公共団体財政健全化法に基づく将来負担の大きさを表す指標です。市の全会計のみならず地方公社などの出資法人等に係るものも含めた実質的な負債と標準的な財政規模とを比較した比率です。この数値が350%を超えると早期健全化を要する団体となります。



◆合併特例債とは

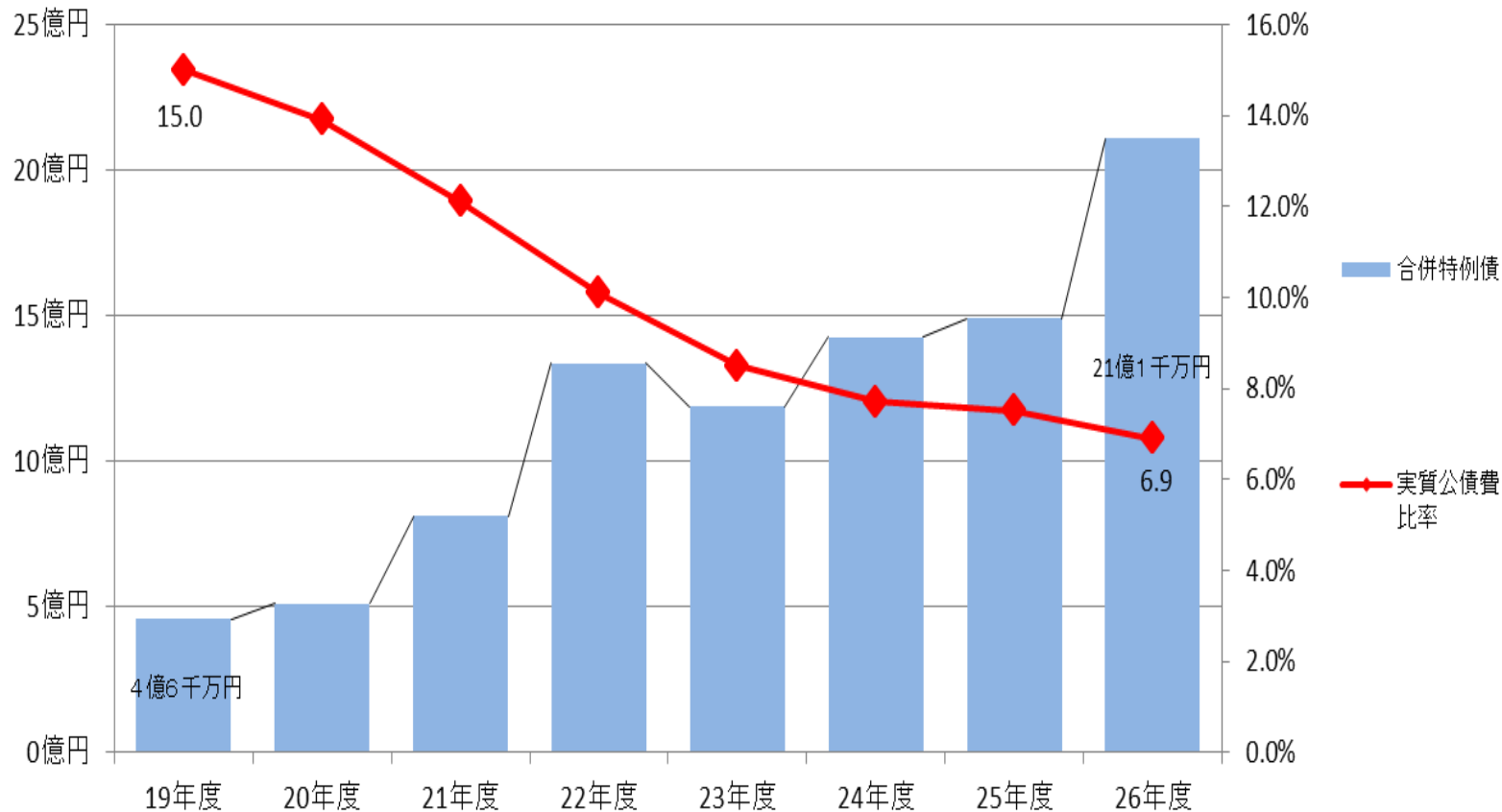
- ① 合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に対して、活用限度額を上限（本市の場合228億円）として、合併年度とこれに続く10か年度に限り利用できる地方債です。
※東日本大震災に伴う特例により活用期限が5か年延長＝H32年度まで
- ② この合併特例債は、対象事業費の95%に充当（活用）可能であり、元利償還金の70%が国から財政措置される有利な制度です。

《各事業への充当のしくみ》

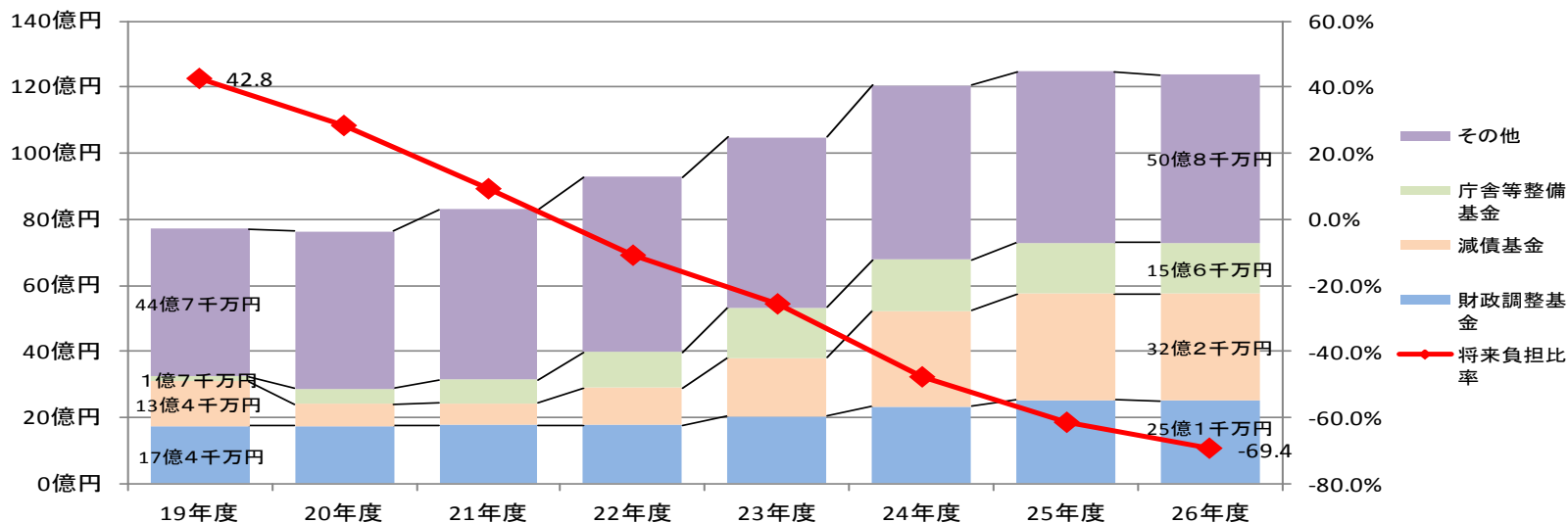


普通交付税に上乗せされて交付されます

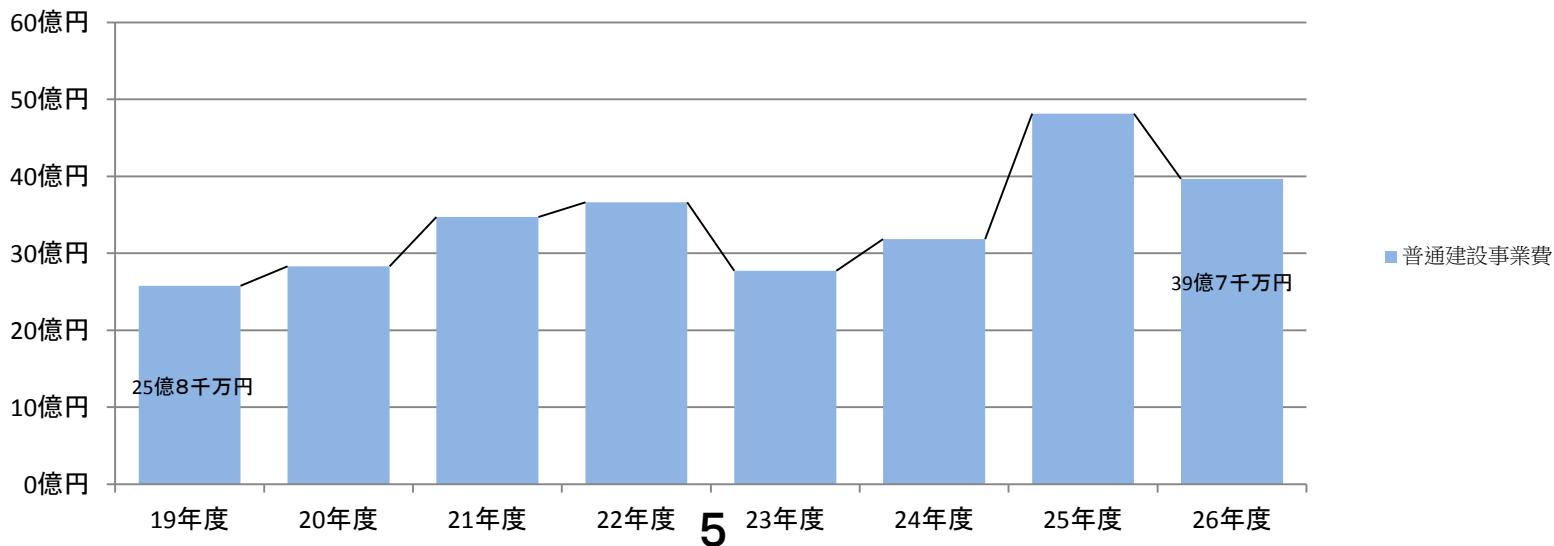
◆各年度の合併特例債発行額と 実質公債費比率の推移



◆基金残高と将来負担比率の推移



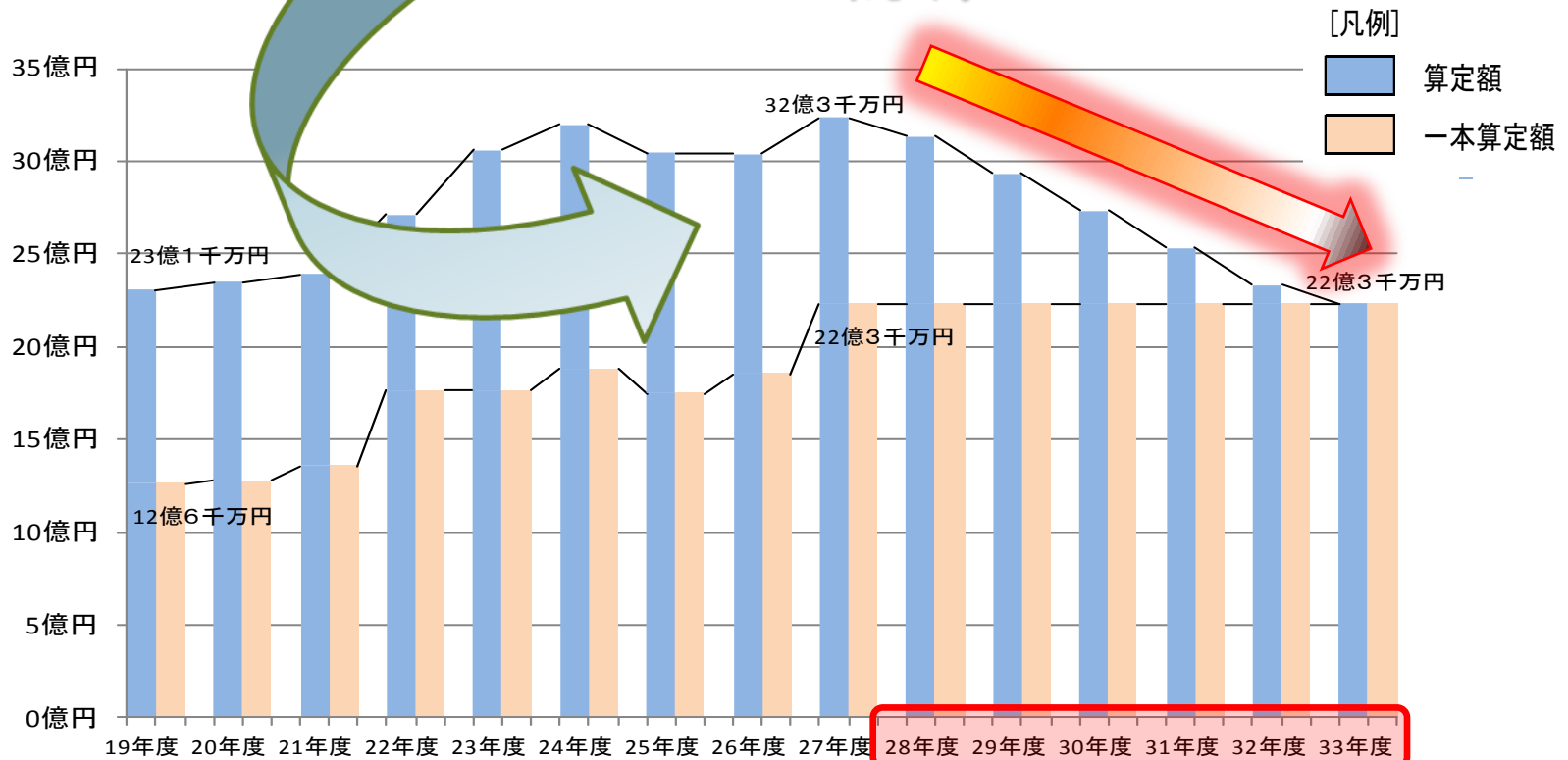
◆普通建設事業費（普通会計）の推移



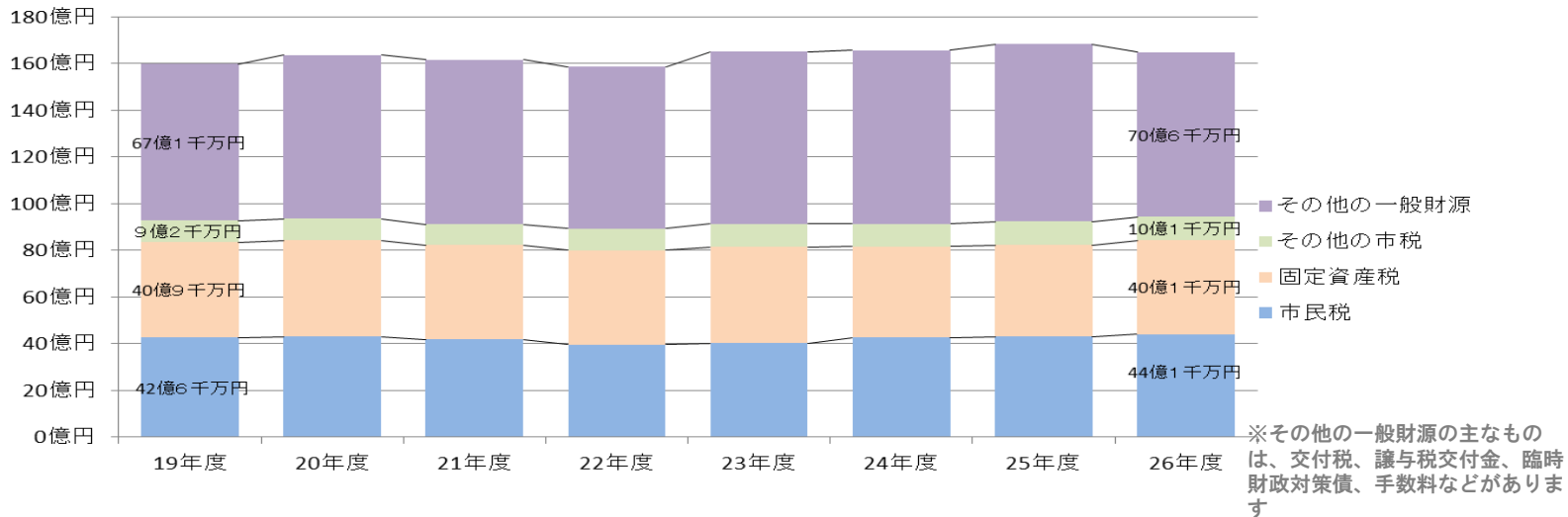
◆ 普通交付税交付額の推移と今後の展望

普通交付税は、合併時のH18年度からH27年度までの10年間、**合併特例措置**により下野市本来の算定額（**一本算定**）ではなく、旧町時の状態にて算定した額（**算定替**）にて交付されます。（**一本算定との差額＝H27年度で約10億円**）

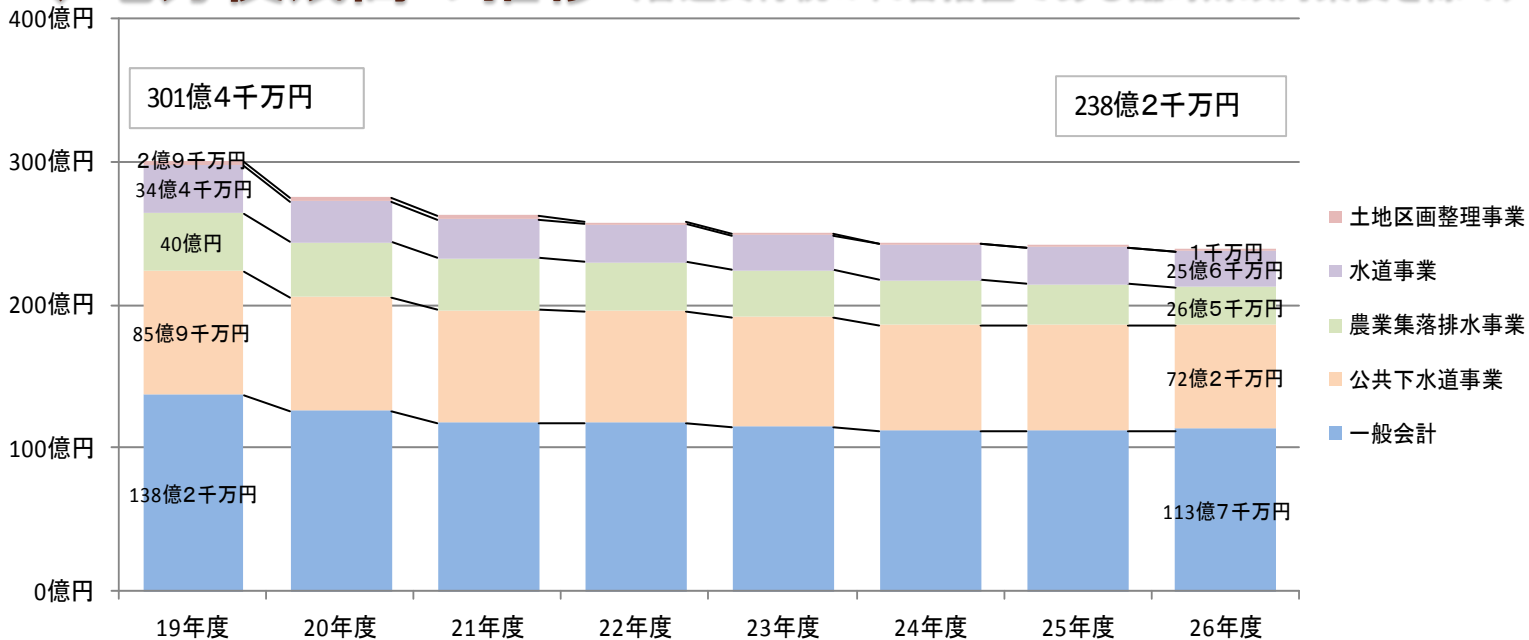
H28年度から32年度の5か年で完全に一本算定額となるよう段階的に減額されます。



◆一般財源の推移



◆地方債残高の推移 (普通交付税の代替措置である臨時財政対策債を除く)



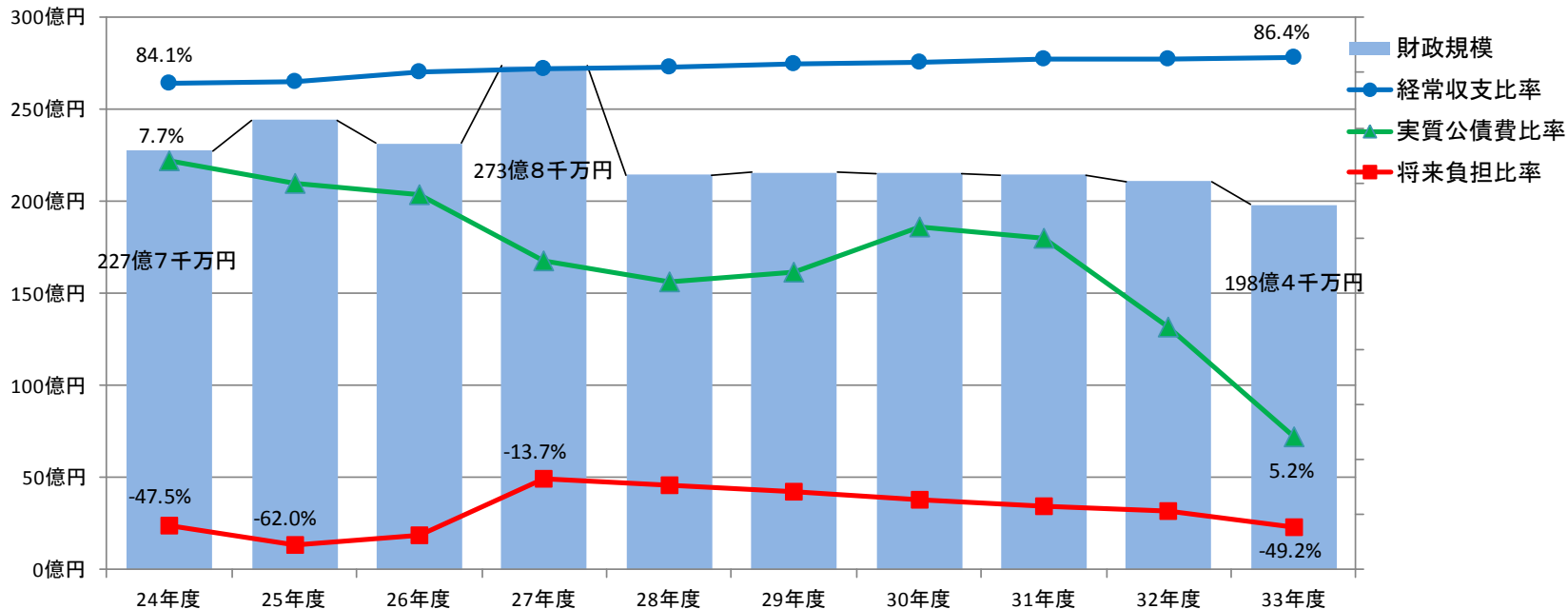
◆下野市財政健全化計画の概要（H25年11月改訂版）

◎財政構造の弾力性の向上

- （1）経常収支比率・・・88.5%以内を目指す（H25年度の県内平均値）
- （2）実質公債費比率・・・15%以内の維持
- （3）将来負担比率・・・早期健全化基準（350%）以内の維持

◎財政運営の長期的安定の確保

- （1）市債残高は250億円以内を目指す
- （2）財政調整基金は20億円程度、減債基金は最大限確保を図る



※H26年度以降の各指標は計画策定時の推計値

地方創生の平成27年度取組について

昨年度から政府により推進されているまち・ひとしごと創生総合戦略に呼応し、下野市をより一層元気にするため、次の事業を展開しています。

- プレミアム20共通商品券**
9月6日発売 即日完売！
地元商店の活力向上！
発行総額 3億2千4百万円



- カンピくんを中心としたキャラバン隊を設置**
下野市の知名度向上！
東京圏を中心にPR活動（80回予定）



- 「るるぶ下野市」版 発行5万部
下野市の好感度UP！
モニターツアーの実施 4回予定
下野市の魅力を実際に体験！



「るるぶ 下野市」版



モニターツアー風景

- 工場適地調査
新規の産業用地を取得し、企業誘致！
雇用創出、地域経済の活性化

- 地元農畜産物の普及 東京圏で下野市産農畜産物認知度UP！
農畜産物をさらにおいしく！ 生産技術の向上研修、新メニュー開発
地元農畜産物の認知度UP！消費者等との交流、マルシェ等へ出展支援

○下野市定住促進のための 家庭菜園整備事業



あなたの住宅の敷
地内に
家庭菜園をフシセ
ントします！

○ 内容

1件あたり、200,000円(別途消費税)を上限として、市が希望する方の住宅敷地内に整備します。

○ 対象者

東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)から市内に住宅を取得し、居住される方。



下野市における 学校教育の現状と課題

“地域にふれ、地域を知り、
地域を語れる大人をめざして”



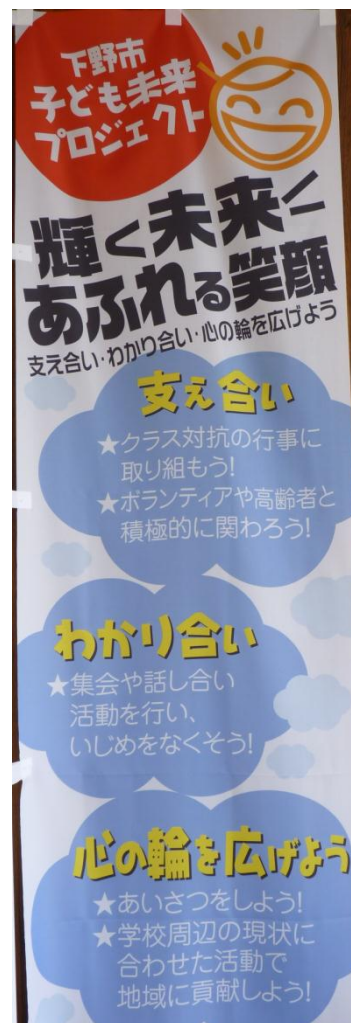
子ども未来プロジェクト ①

☆メインテーマ

「輝く未来 あふれる笑顔」

◇サブテーマ

～**支え合い**・わかり合い・心の輪を広げよう～





子ども未来プロジェクト ②

【重点】 ☆ **支え合おう** ☆

【小中交流】

☆ 小中の交流を深める ☆

まちづくり ↓ への参画

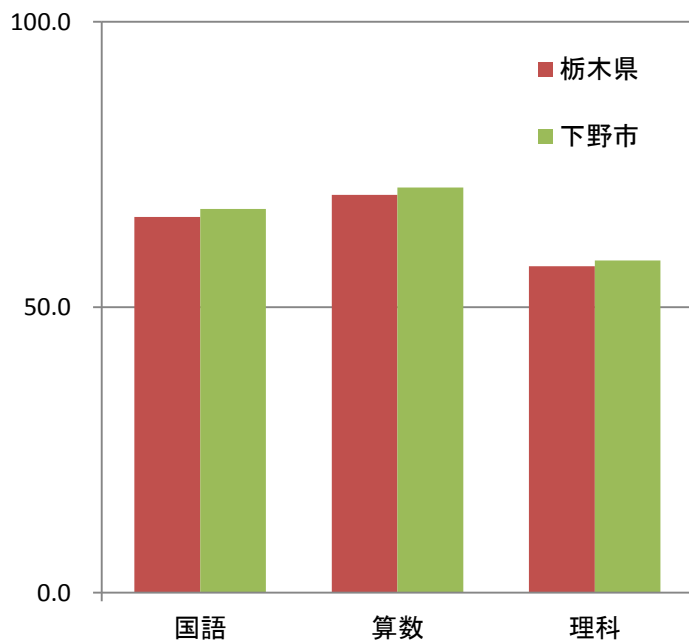
地域の学校を目指して
地域の支え合い



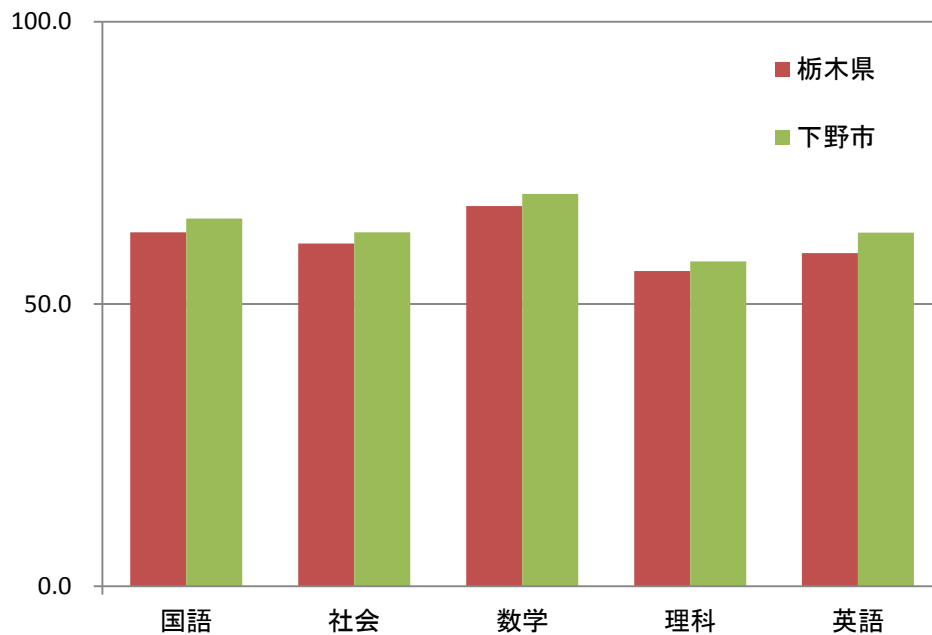


学力向上に向けた取組 ①

【とちぎっ子学習状況調査】 4月21日(火)



小学校5年生の結果

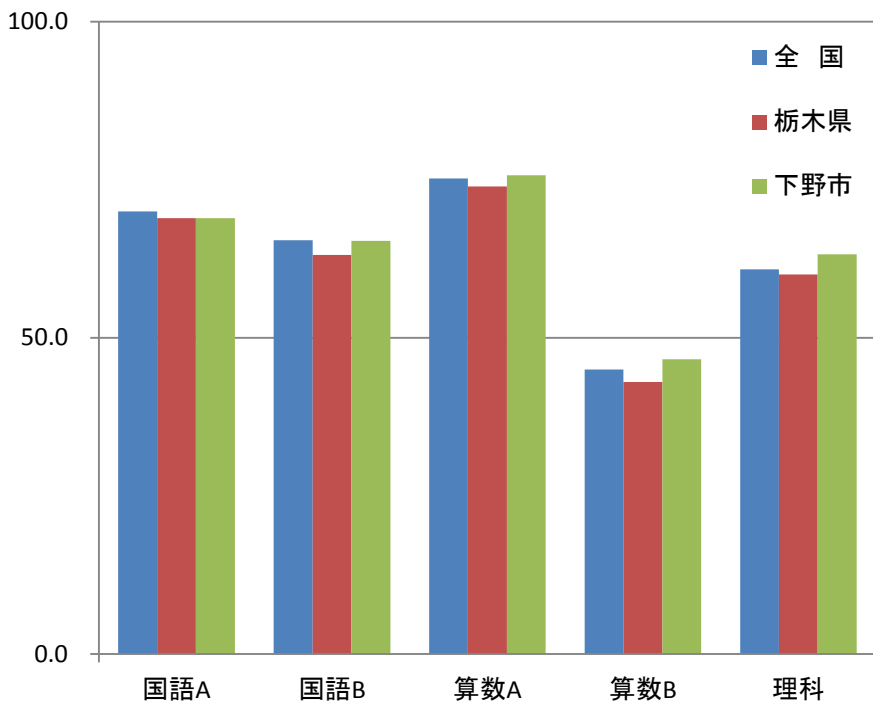


中学校2年生の結果

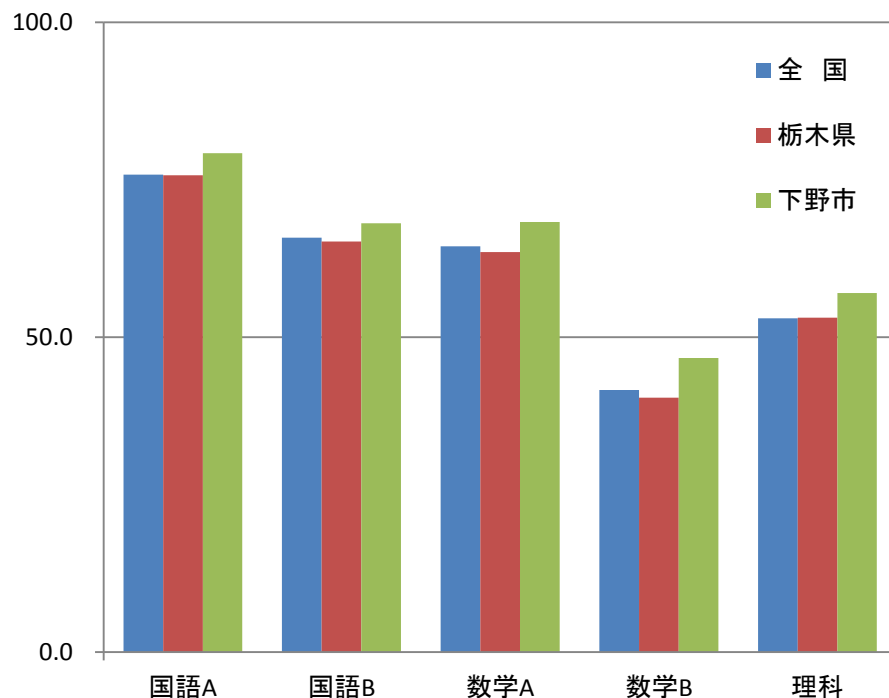


学力向上に向けた取組 ②

【全国学力学習状況調査】 4月21日(火)



小学校6年生の結果



中学校3年生の結果



教員の授業力向上に向けた取組

【研修会の様子】



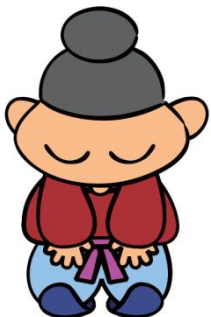
教員対象の研修会



公開研究授業



実技研修 →



下野ファミリー市民運動

当たり前のことを
当たり前に行おう！

このスローガンのもと、市民の皆さんで地域の宝である子どもたちを見守り、育みましょう。

1 防犯灯のLED化推進について

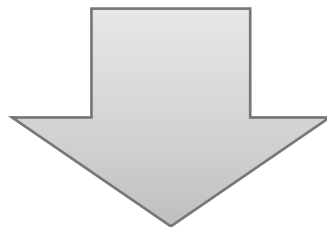
現状

○平成26年度末現在、市内には約3,600基の防犯灯が設置されている

○平成23年度から新規設置及び器具交換の際にLED化を進めており、365基（約10パーセント）は

LED化されている

○しかし、このままのペースだと全ての防犯灯のLED化に相当な年月を要する



ESCO事業によるLED化の推進

ESCO事業によるLED化のメリット

◎維持管理費の削減

- 年間の電気料及び修繕費の削減

◎器具性能の向上

- LEDは寿命が長く、10年間は、球切れの心配がほとんどない

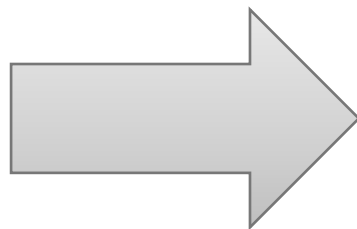
- 蛍光灯防犯灯よりも明るく、防犯性が向上

- 電気使用量を抑えられるため地球温暖化対策にもなる

蛍光灯防犯灯



ESCO事業により



2

LED防犯灯



工期

8月11日～11月30日

進行状況

9月末現在 約半数がLED化完了

安全に十分に配慮して交換工事行っております。

皆様の御理解・御協力をお願いします。

2 社会保障・税番号制度における「通知カード」の一斉送付について

住民票のある方全員に、マイナンバーが付番されます。
「通知カード」が、10月中旬から簡易書留・転送不要でご自宅に届きます。

マイナンバーは、むやみに他人に教えないようにしましょう！

1つ目

住所確認！！

現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることができない可能性があります。

原則として、マイナンバーは住民票に記載された世帯ごとにお送りします。



2つ目

マイナンバーは10月以降簡易書留で届きます

→ 簡易書留の中身を確認しましょう！

以下の3つ、入っていますか？

大切な書類です。まちがって捨てないでね！

- ✓ マイナンバーの「通知カード」
- ✓ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ✓ マイナンバーについての説明書類



「個人番号カード」を希望する方は、申請すれば無料で取得できます。

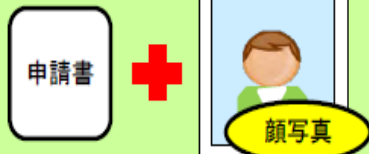
◆10月以降に届く「通知カード」に、申請書類が同封されています。

◆受取りは、市役所市民課の指定された窓口へお越しください。

3つ目

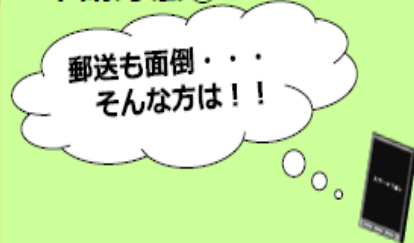
申請しよう！ 個人番号カード

申請方法①



- ①個人番号カードの申請書に、
- ②署名又は記名押印をし、
- ③顔写真を貼付の上、**返信用封筒**に入れ、郵便ポストへ！

申請方法②



スマートフォンで顔写真を
撮影
➡**オンライン**申請も可能！

4つ目

個人番号カード受取

平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。

受取の際、

- ①大切に保管していた「**通知カード**」
 - ②申請後に届く「**交付通知書（はがき）**」
 - ③運転免許証などの「**本人確認書類**」
- をお持ちください。

※住基カードをお持ちの方は、返却が必要です。

無料です！



下野市では「個人番号カード」で次のサービスが利用できます。

- 公的個人認証…インターネットで確定申告(E-TAX)等ができます
- コンビニ交付…住民票と印鑑証明書がコンビニで受けられます
(平成28年2月サービス開始)

個人番号カードとは・・・



個人番号カードは、
・自分のマイナンバーを記載した書面を提出する場面
・さまざまな本人確認の場面
で利用することができるカードです。



マイナンバーは
生涯にわたって使うものです。
大切にしてください。

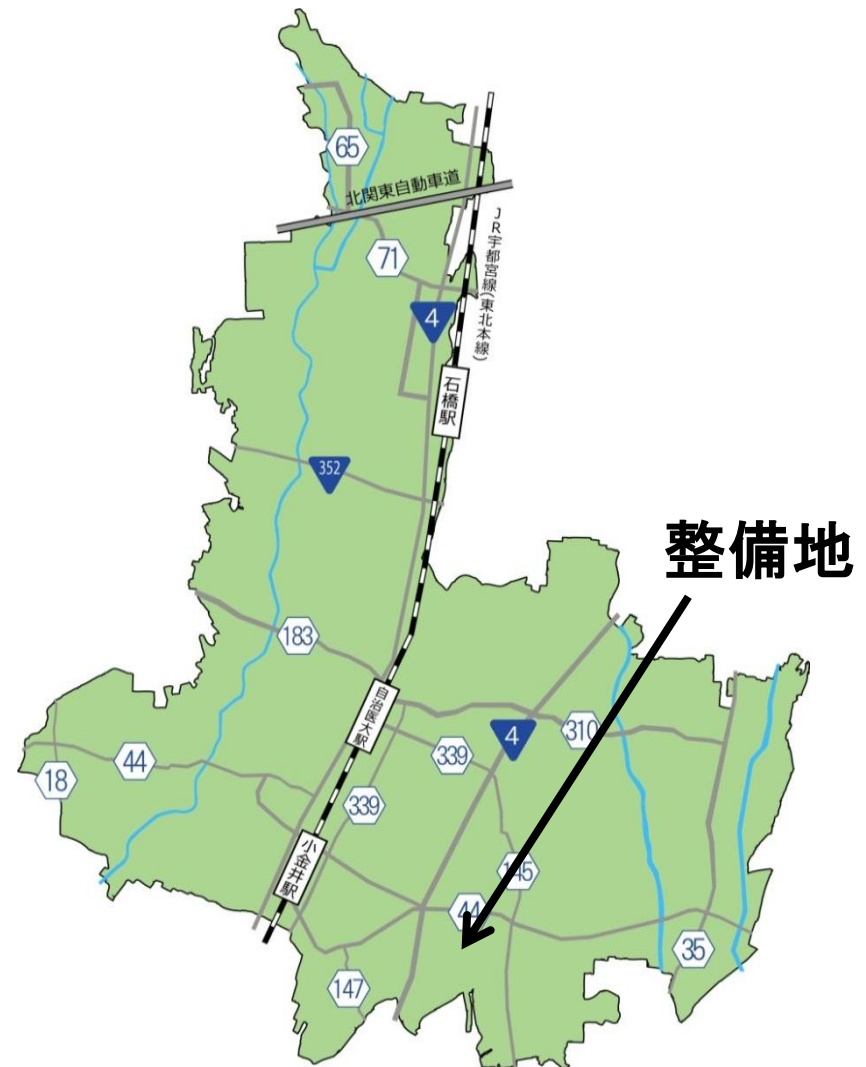


マイナンバーのコールセンター
0570-20-0178
平日9:30~17:30
(土日祝・年末年始を除く)

3 マテリアルリサイクル推進施設の整備について

マテリアルリサイクルとは、廃棄物を製品の原材料(マテリアル)として再利用(リサイクル)することです。

小山広域保健衛生組合で、平成31年度稼働を目指して、下野市下坪山地内に建設します。



施設で処理するごみの種類

- 不燃・不燃性粗大ごみ(処理能力32t/日)
・破碎後選別
- びん・缶・ペットボトル(処理能力25t/日)
選別、圧縮梱包
- 有害ごみ(ストックヤード¹16t)
蛍光管・乾電池の一時保管等
- 可燃系資源物(ストックヤード²20t)
布・ダンボール・新聞等一時保管

事業スケジュール

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
用地交渉						
用地取得						
生活環境影響調査						
施設基本設計の策定						
造成設計						
実施設計						
事業者選定						
造成						
施設建設						
施設稼働						

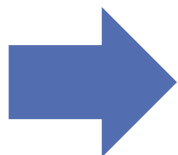
4 乳幼児の任意予防接種助成について

平成27年度から、ロタウイルス及びおたふくかぜ予防接種費用の一部助成を始めました。

- ・予防接種は、感染する病気にかかることやその病気が流行することを予防し、社会全体の健康の保持及び増進に貢献するとともに、病気にかかった際の重症化を防ぐことを目的としています。
- ・予防接種には、法令等で定められた定期予防接種と、法令等に定めはありませんが、保護者が医師等との相談のうえ接種することを判断する任意接種があります。
- ・定期予防接種は、基本的に接種費用が公費負担されますが、任意接種は全額自己負担です。

★近年、下記の理由により任意接種の希望者数が増加しています。

- ・定期接種対象以外の病気への注目度が増えた。
- ・主治医等から接種を勧められた。
- ・病気にかかった場合に、看病に係る親の身体的・精神的負担や休業による労働損失を少なくしたい。
- ・治療費に係る経済的負担を少なくしたい。



- 通常、全額自己負担である任意接種の接種料金を一部助成し、
- ・子育て世代の負担軽減を図ります。
- ・病気にかかった際の医療費の抑制を図ります。

【助成対象疾病】

- ・ロタウイルス(生後6週～生後24週の乳児)
- ・おたふくかぜ(1歳～2歳未満の幼児)

※ともに感染力が強く、感染した場合の有効な治療法がなく、対症療法で症状が治まるのを待つしかない疾病で 予防 接種が効果的である。

こども医療費助成制度の拡充について

～平成27年7月診療分から現物給付の対象年齢を中学3年生まで拡大しました！～

医療費助成制度はこどもの病気の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため実施され、次代の社会を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するための制度です。

これまでの経過

合併当初 … 助成対象年齢:小学3年生まで・現物給付対象年齢:3歳未満
平成21年度 … 助成対象年齢を中学3年生まで拡大・自己負担500円を市が負担
平成26年度 … 7月診療分から現物給付対象年齢を未就学児まで拡大

今回の拡充

変更前（平成27年6月診療分まで）

対象区分	助成方法	
	県内	県外
未就学児	現物給付	償還払い
小学生 中学生	償還払い	



変更後（平成27年7月診療分から）

対象区分	助成方法	
	県内	県外
未就学児	現物給付	償還払い
小学生 中学生		

現物給付 … 医療機関等を受診した際、自己負担分の窓口支払いがありません。

償還払い … 窓口で一度自己負担分を支払、市に助成申請することで自己負担分が戻ります。

医療機関の適正受診にご協力ください。 普段から『かかりつけ医』を持ちましょう。

近年、軽い症状でも待ち時間が少ないなどの理由で、休日や夜間に病院の救急外来を受診するいわゆる『コンビニ受診』が増えています。

このため、緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたしてしまう恐れがあります。
普段から気軽に相談できる『かかりつけ医』を持つことを心がけてください。

夜間や休日の病気や怪我の場合
比較的症状の軽い患者さん



- 小山地区夜間休日急患センター
- 在宅当番医(1日2医療機関)

石橋総合病院・小金井中央病院他
小山市3病院、野木町1病院

お子さんが急な病気や怪我の場合は電話
相談を利用しましょう

とちぎ子ども救急電話相談

電話番号 ㉿8000 又は☎028-600-0099

相談時間 月～土曜日 午後6時～翌朝8時
日曜、祝休日 午前8時～翌朝8時

5 がん検診の受診率向上策について

全国のがんによる死亡者数は、年間30万人を超え、死因の第1位を占め、下野市も同様にかんによる死因の割合が最も高くなっています。

しかし、診断と治療の進歩により、早期発見・早期治療が可能となり、がん検診は、がんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。

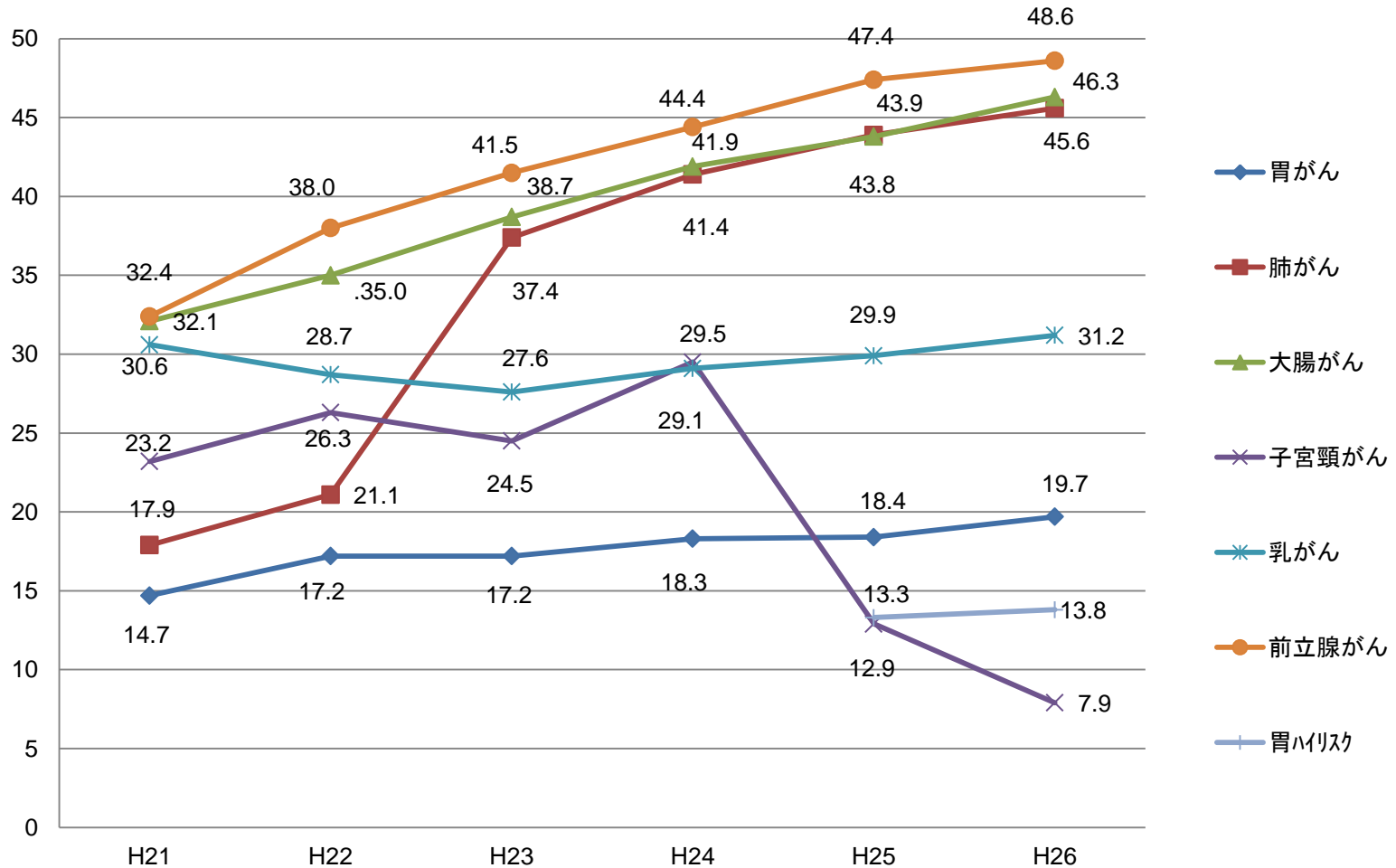
毎年、積極的に受診し、自分の健康状態の把握に努めましょう。

(1) がん検診のこれまでの取組み

- 平成22年度 がん検診費用無料化
- 平成23年度 肺がん個別検診導入
- 平成24年度 子宮頸がんHPV-DNA併用検診モデル事業実施
- 平成25年度 胃ハイリスク検査(ABC検査)の導入(集団検診)
- 平成27年度 集団検診のWEB予約システム導入
無料託児付き集団検診の実施
個別検診による一部胃内視鏡検査の導入
健康マイレージ 事業の実施

(2) がん検診受診率推移

(単位：%)



※子宮頸がんは、平成24年度からHPV併用検診を実施しており、検診結果が異常なしの場合、次回検診は3年後になるため、平成25年度からの受診率が下がっています。

※ 受診率: 受診者数 / 対象者数 (人口 - 就労者数 + 農林水産従事者)

(3) 精密検査受診率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
胃がん	85.7	78.1
肺がん	85.5	81.4
大腸がん	77.3	68.0
子宮頸がん	96.7	88.4
乳がん	88.6	81.7
前立腺がん	70.9	60.2
胃ハイリスク	83.9	74.1

(4) がん発見者数

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度
胃がん	3	3
肺がん	6	3
大腸がん	15	8
子宮頸がん	2	2
乳がん	13	6
前立腺がん	16	14
胃ハイリスク	2	2
合計	57	38

精検受診率は、国や県の数値より高い状況にありますが、健康しもつけ21プランに掲げている目標値100%を目指しています。早期がんの段階で治療を受ければ、ほぼ完治する病気ですので、今後も精密検査未受診者への受診勧奨を促進します。

※受診率:精密検査受診者数/要精密検査者数

今後も、がん検診の重要性について、各種広報媒体やイベント等を通じて受診勧奨を行い、がん検診の受診促進を図ります。



『安心して暮らせる健康で明るいまちづくり』を目指します

6 農業水利施設の長寿命化事業について

●これまでの取組

市では、平成25年度から姿川や田川、江川にある老朽化した農業用用水のための堰（頭首工）の機能診断を進めています。

幕田堰
(姿川)



関掘堰
(江川)



蟹川堰
(田川)



概要

農業水利施設の保全計画策定事業

市内の多くの頭首工は河川改修事業により昭和29年以降に造成されました。そのため、経年に伴い堰本体コンクリートの摩耗、ひび割れ、目地材の劣化等に加え、付帯するゲート、操作盤等の老朽化、発錆による性能低下が著しい状況となっており、取水量の調整など十分な水管理ができず、地元における維持管理負担が増大しています。

今後、更なる機能低下により、施設の維持管理に多大な労力と費用を要することは確実であり、地区の安定した農業用水確保、ひいては農業経営に支障を来すこととなることから、農業用水施設の更新（補修、補強等）を早期に事業化する必要があるため保全計画を策定しました。

7 道路アンダー等定期点検事業について

事業取組のあらましと概要

- ・平成25年度道路法の一部が改正
- ・平成26年7月より道路構造物の近接目視による点検が義務化され、5年に1度の頻度で点検を実施。



本市では、市で管理する4つの道路アンダー及び1つの歩行者専用地下道があり、それらの点検を行うことを決定。

平成26年度までの対応

しもつけアンダー1 (市道1-12号線)の点検を実施

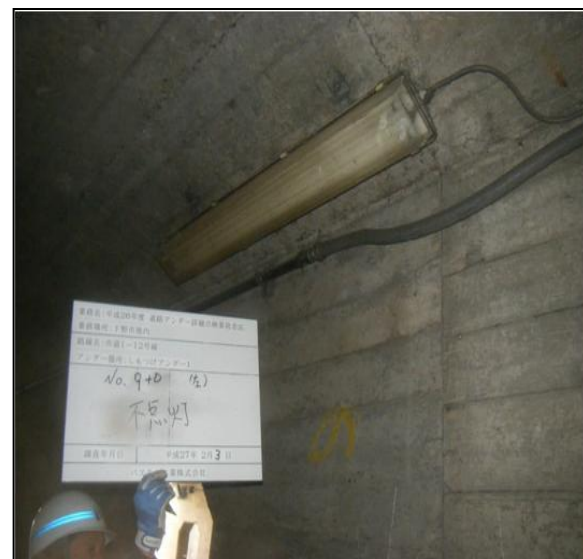
ひび割れ箇所の確認



鉄筋露出箇所の確認



不点灯確認



※平成27年度修繕工事実施予定

今後の取組

取組①

平成27年度中に残る4箇所の点検を実施する。

取組②

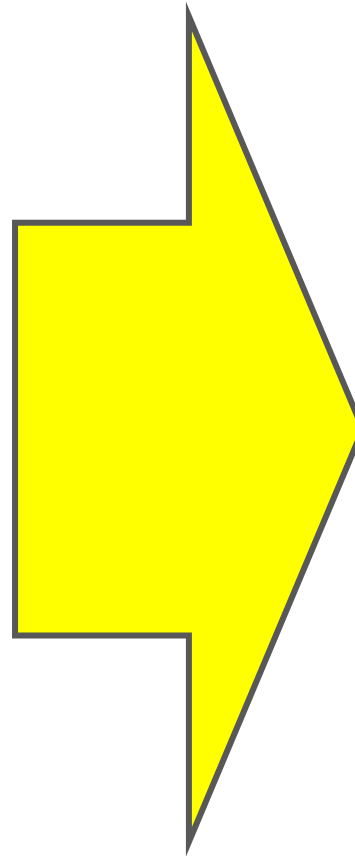
各部位ごとの損傷・劣化の状態の把握。

取組③

補修が必要な箇所における迅速な修繕工事の実施。

取組④

継続的な点検の実施。



道路アンダー及び歩行者専用地下道の健全な状態を維持し、市民の快適な通行、並びに安全を確保する。